

保護者様

えるむの森認定こども園
園長 坪田 清美

新型コロナウイルス感染症防止に関わる対応について

保護者の皆さまには日頃から新型コロナウイルス感染症予防対策へのご協力を賜り心より感謝申し上げます。

政府は現在発令している緊急事態宣言について、6月20日までの期限の延長を決定いたしました。最近ではこども園などでのクラスター発生も頻繁に耳にするようになり、無症状の陽性も多いことから、家庭内感染の可能性も高まっています。

つきましては、引き続き、保護者が家庭で子どもを保育できる場合など、可能な範囲で家庭保育のご協力をお願いいたします。

【お願い】

園児や同居する家族が、PCR検査を受けた場合や濃厚接触者に特定された場合、罹患した場合は速やかにこども園にご連絡をお願いいたします。

えるむの森認定こども園 電話：0133-75-5522

新型コロナウイルス感染症に関わるこども園の対応について

【園児の場合】

風邪症状がある	お休みいただくようお願いします。なお37.5℃以上の発熱等が認められた場合にお休みいただく期間は解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでです。
感染した	治癒するまでの期間お休みとなります。 保健所等の指示や助言により期間を決めるようお願いします。
濃厚接触者になった	お休みいただくようお願いします。感染された方と最後に接触した日から起算して2週間程度を想定していますが、保健所等の指示や助言により期間を決めるようお願いします。
PCR検査を受けた	PCR検査の結果が出るまではお休みいただくようお願いします。結果が陰性の場合、保健所等の指示や助言により期間を決めるようお願いします。

【同居する家族の場合】

風邪症状がある	風邪症状で会社・学校・こども園などを、お休みしている場合は、お休みいただくようお願いします。
感染した	園児が濃厚接触者、PCR検査を受けた場合の欄を参照してください。 保健所等の指示や助言により期間を決めるようお願いします。
濃厚接触者になった	園児もお休みいただくようお願いします。感染された方と最後に接触した日から起算して2週間程度を想定していますが、保健所等の指示や助言により期間を決めるようお願いします。
PCR検査を受けた	園児もPCR検査の結果が出るまではお休みいただくようお願いします。結果が陰性の場合、保健所等の指示や助言により期間を決めるようお願いします。